

News Release

Yamanashi Chuo Bank



2025年4月11日

株式会社 山梨中央銀行

社会貢献活動促進事業の受託について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下などの複雑多様化する地域課題に対し、社会貢献を志す個人・企業の取組みを後押しすべく、山梨県から「社会貢献活動促進事業」を受託しました。

当行は、本事業を通じて、行政課題や地域課題の解決に貢献するとともに、地域社会の繁栄に取り組んでまいります。

＜本事業の概要＞

事 業 名	社会貢献活動促進事業
受 託 期 間	2025年4月1日～2026年3月31日
各業務内容	<p>①常設電話相談 当行が電話相談窓口を設け、個人・企業からの社会貢献活動等に関する相談を受け付け、課題の整理を行います。</p> <p>②専門家対面相談 各種専門家および当行行員と対面相談する機会を設け、取組みの具体化を目指します。</p> <p>③社会貢献活動セミナー 社会貢献活動等に関するセミナーを複数回開催し、個人・企業相互の交流を図ります。</p>
事 業 受 託	株式会社山梨中央銀行

＜常設電話相談について＞

電 話 番 号	社会貢献活動促進窓口（山梨中央銀行コンサルティング営業部） 電話：070-7373-3334
受 付 時 間	9時～17時（土・日・祝日を除く）
相 談 事 例	・起業、創業をしたい（何から始めればよいか分からない等） ・金融教育を実施してほしい（誰に何を頼めばよいか分からない等） ・国際交流をしたい（どこに相談したらよいか分からない等） 等

以 上